

令和5年4月3日
近畿総合通信局

令和5年度 近畿総合通信局 重点施策を策定

－ デジタルで 関西に賑わいを －

近畿総合通信局（局長：井上 知義（いのうえ ともよし））は、令和5年度に重点的に取り組む施策を策定しましたので公表します。

令和5年度は、「デジタルで 関西に賑わいを」をスローガンに掲げ、以下の3項目を柱として重点的に施策を推進してまいります。（詳細は別添参照）

1 地域を活性化させるDXの推進

- （1）デジタル実装による地域課題の解決
- （2）デジタルインフラの整備
- （3）関西発ICTスタートアップの創出や地域の魅力発信を支援
- （4）関西におけるICT人材育成・研究開発の推進
- （5）大阪・関西万博開催に向けた取組

2 安全・安心なデジタル社会の実現

- （1）安全なサイバー空間の実現
- （2）誰もが安心して利用できるネットワーク環境の整備
- （3）良好な電波利用環境を維持するための取組

3 ICTによる防災・減災の推進

- （1）災害時の情報伝達手段確保に向けた関係機関との連携構築
- （2）災害時に備えた放送ネットワーク等の強靱化

※個別施策の内容については、以下の「近畿の情報通信 2023」をご参照ください。



近畿の情報通信 2023（本編）



近畿の情報通信 2023（資料編）

（連絡先）
近畿総合通信局 総務部 企画課
担当：渡邊、山田
電話：06-6942-8583

令和5年度 近畿総合通信局 重点施策

デジタルで 関西に賑わいを

政府は、デジタルの力で、地方の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図り、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、地方のデジタル変革（DX）を推進しています。

関西では、Society 5.0の実現を目指す「2025年大阪・関西万博」の開催を好機と位置づけ、デジタル技術を活用し、国内外から多くの企業や人々を関西に惹きつけ、賑わいを創出することが期待されています。

一方、サイバー攻撃による実社会に与える影響への懸念が深刻になっています。近畿管内の医療機関ではランサムウェアとみられるサイバー攻撃により通常診療に支障を来すなど地域医療に大きな影響を及ぼしました。加えて、スマホを介した特殊詐欺やSNSにおける誹謗中傷等、サイバー空間における深刻な犯罪やトラブルが増加傾向にあるため、誰もが安全・安心に暮らせるデジタル社会の実現が求められています。

また、近い将来に発生が懸念されている南海トラフ巨大地震等の大規模自然災害への備えとして、もはや生活に欠かせない存在となっている携帯電話や各種無線機器等を災害時の確実な情報伝達手段として確保し、途切れない強いネットワークを構築することが、より一層重要になっています。

以上のような社会情勢や環境の変化を踏まえて、今年度、近畿総合通信局は、「デジタルで 関西に賑わいを」をスローガンに掲げ、関係機関との連携を強化し、地域のニーズに寄り添いながら、以下の3項目について、重点的に取り組みます。

- 1 地域を活性化させるDXの推進
- 2 安全・安心なデジタル社会の実現
- 3 ICTによる防災・減災の推進

1 地域を活性化させるDXの推進

(1) デジタル実装による地域課題の解決

「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて、地方公共団体等によるデジタル技術を活用した地域課題解決の取組を総合的に支援する「地域デジタル基盤活用推進事業」の活用の働き掛けを行うとともに、地域課題解決の鍵となるローカル 5G の普及・促進を図るため、関係機関と連携し、最新情報の共有やセミナーの開催などの活動を推進します。

また、地方公共団体の DX 推進を図るため、情報通信技術 (ICT) の知見を有する専門家「地域情報化アドバイザー」派遣制度の利用を促進するとともに、地域が抱える様々な課題を最新のデジタル技術やデータの活用によって解決することを目指すスマートシティの実装を推進します。さらに、企業等が有する ICT ソリューションを、地域の課題解決にマッチングさせる取組を実施します。

(2) デジタルインフラの整備

デジタル田園都市国家インフラ整備計画に基づき、地域における利用ニーズを踏まえながら、電気通信事業者や地方公共団体等関係機関と連携し、デジタル社会の基盤となる 5G 等のデジタル基盤整備に取り組んでいきます。

また、携帯電話の不感対策を推進し、地域の ICT 基盤整備を促進するため、地方公共団体等へ携帯電話基地局設備や光ファイバネットワークの整備に係る補助事業の活用を働きかけます。

(3) 関西発 ICT スタートアップの創出や地域の魅力発信を支援

関西を活性化させる、グローバルに活躍する ICT スタートアップの創出を目指し、ビジネスプランコンテスト「ミライノピッチ」を開催するなど、地域に根ざした企業や大学及び金融機関等と連携した様々な取組を実施します。

また、関西に潜在している魅力ある多様なコンテンツの流通促進を図るため、地域コンテンツの流通促進に関するセミナー等の開催等を通じてコンテンツ発信に高い関心を持つ地域や団体等を支援するとともに、地方公共団体等の情報発信主体とローカル局等のコンテンツ制作・発信者とのマッチングの場を創出し、海外への関西の新たな魅力発信を支援します。

(4) 関西における ICT 人材育成・研究開発の推進

関西における ICT 分野の人材育成や研究開発の推進などを目的に構築した研究者ネットワークの活動を推進し、研究者の相互交流の促進や情報発信に取り組み、関西の ICT 研究開発を後押しする基盤として発展を図っていきます。

また、高専との連携を深め、高専ワイヤレステックコンテスト (WiCON) への参加を働きかけ、ワイヤレス分野の若手人材育成を図るとともに、地域における電波の有効利用の促進・活性化のため、ワイヤレス政策の最新動向

や新しい通信システムの技術動向に関するセミナーを開催します。

(5) 大阪・関西万博開催に向けた取組

関西経済の起爆剤として期待される大阪・関西万博の開催に向けて、関係機関と連携し、ICTの利活用に関して連絡調整や支援を行い、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会の活動に協力していきます。また、万博会場付近の電波発射状況調査を実施するとともに、会場整備期間中は、重要無線通信妨害が発生しないよう電波監視を実施し、妨害発生時には迅速な排除に努めます。

2 安全・安心なデジタル社会の実現

(1) 安全なサイバー空間の実現

デジタル社会の実現に不可欠となるサイバー空間のセキュリティを確保するため、サイバー攻撃による深刻な被害が懸念される地方公共団体や公立病院に対し、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）が実施する体験型の実践的サイバー防御演習（CYDER）の受講や対サイバー攻撃アラートシステム（DAEDALUS）の導入を働きかけます。

また、産学官等で構成された「関西サイバーセキュリティ・ネットワーク」を中心に関係機関と連携し、サイバーセキュリティに関する普及啓発や地域に根ざしたセキュリティ人材の活躍機会の増大等に向けた取組を推進します。

(2) 誰もが安心して利用できるネットワーク環境の整備

「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」に向け、高齢者等を対象としてデジタル活用を支援するため、オンラインでの行政手続や民間サービスの利用方法等に関する講習会の開催を推進するほか、青少年がSNSの不適切な利用等によりインターネットに関連した犯罪やいじめに巻き込まれることのないよう、メディア情報リテラシー向上を図るための学習機会の提供や、青少年自らがインターネットの正しい使い方を伝える動画コンテンツ「動画フェスタ」の開催等の啓発活動を推進します。

また、電気通信サービスの多様化・複雑化に伴うトラブルから消費者を保護するため、関係団体と相談事例や問題点を共有し根本的な問題解決に向けて取り組めます。

(3) 良好な電波利用環境を維持するための取組

電波利用環境保護のため、正しい電波利用ルールの周知・啓発活動を地域の電波適正利用推進員と連携して実施します。さらに、近年電波利用機器の普及が拡大している医療機関において、無線の混信等により医療機器のトラブルが発生しないよう、ニーズに応じて専門家を派遣するハンズオン支援や説明会の開催等を通じて、医療機関における良好な電波利用環境の維持に努めます。

また、安全・安心な暮らしを支える警察、消防、鉄道等の重要無線通信への妨害発生に対して、直ちに対応できるよう電波監視体制を維持・強化します。

3 ICTによる防災・減災の推進

(1) 災害時の情報伝達手段確保に向けた関係機関との連携構築

近年の自然災害の多様化・激甚化・頻発化により、国民の生命・財産を守る防災・減災の重要性が一層増していることを踏まえ、自衛隊との協定に基づく定期的な意見交換・訓練や、管内2府4県の実施する防災訓練・防災会議等への参加を通じ、非常時に備えた関係機関との連携強化に取り組みます。

また、災害時における通信サービスの確保に向けて、平時から電気通信事業者等との連携を図るとともに、災害時の住民への情報伝達手段として、災害対策用移動通信機器等の支援機材の搬入・操作や、臨時災害放送局の開設・運用が円滑にできるよう地方公共団体と運用訓練を行います。

加えて、南海トラフ巨大地震・津波災害や数年に1度は繰り返される豪雨土砂災害が懸念される紀伊半島南部の非常通信確保を目的とし、非常通信ルートの見直しを行うとともに、新たなICT技術の活用について検討します。

そのほか、海域での衝突事故等の災害防止と被害の軽減に有効な船舶自動識別装置（AIS）等の無線システムの普及促進を図るため、関係省庁や漁業団体、マリーナ等の関係機関と連携し、周知啓発の取組を強化します。

(2) 災害時に備えた放送ネットワーク等の強靱化

災害時における生命・財産の保護に必要な被災情報や避難情報が地域住民に確実に伝わるように、第一情報提供者としての役割が期待されるラジオ放送の難聴対策用中継局や予備送信設備の整備、地域に密着したケーブルテレビネットワークの2ルート化や光化の整備により、放送ネットワークの強靱化・耐災害性強化を行う放送事業者、地方公共団体等を支援します。